



4. 市区町村スポーツ少年団の登録手続き (3)新規単位スポーツ少年団の登録方法

【市区町村スポーツ少年団の対応(新規登録の場合)】

- ①単位団から市区町村スポーツ少年団に新規団の登録希望連絡
 - ②市区町村スポーツ少年団にて登録審査
 - ③登録審査通過後、市区町村スポーツ少年団にてパスワードを発行
 - ④スポーツ少年団登録システムURL、ユーザー名及びパスワードを単位スポーツ少年団に連絡
- 以降の手続きは更新登録団と同様の手続きを進める

【①単位団から市区町村スポーツ少年団に新規団の登録希望連絡】

【②市区町村スポーツ少年団にて登録審査】

・電話などの問合せで新規団の登録希望があった際には、これまでどおりスポーツ少年団登録に適しているか活動内容、指導者数などの確認(審査)をお願いします。



【③-1パスワードの発行】

「単位団」内の「新規」ボタンを押します。

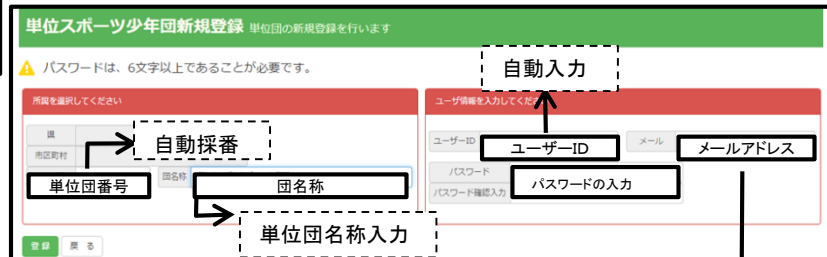
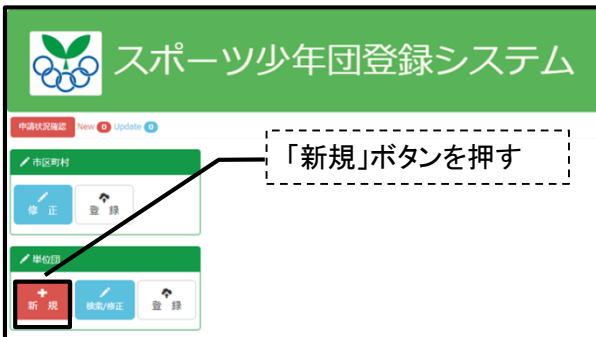


③-2パスワードの発行

市区町村スポーツ少年団において、単位団の名称、メールアドレスを入力の後、任意のパスワードを発行します。

※ 半角英数6字以上のパスワードを市区町村スポーツ少年団が設定
※ 単位団番号は自動的に採番されます。都道府県、市区町村において採番規則がある場合は、変更してください。

※ユーザーIDも自動的に入力されます。ユーザーIDは変更しないでください。



④単位スポーツ少年団への連絡

スポーツ少年団登録システムURLと、ユーザーID、パスワードを単位団宛に通知します。

連絡可能なメールアドレスを入力

